

福岡県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、春日市老人福祉センター「ナギの木苑」の利用について、令和3年1月16日（土曜日）から2月7日（日曜日）までの間、次のとおり利用制限の内容を一部変更します。

（施設内での食事の禁止、利用時間を最大2時間程度とするなど）

【利用できる施設】

1. お風呂
2. 大広間
※食事はできません。
3. ロビー
※食事はできません。
4. グラウンド
※グラウンドゴルフの利用は可能です。
5. はつらつルーム
※感染予防対策の実施を条件に健康麻雀ができます。
6. 教養娯楽室
※感染予防対策の実施を条件に囲碁・将棋ができます。

【利用時間に関すること】

利用時間は最大2時間程度

【送迎バスに関すること】

送迎バスの運行は行います。乗車前に職員が体調を確認させていただきます。
また、滞在時間を考慮し、送りの便の発車時刻を変更します。

（発車時刻は、1便 午後0時、2便 午後1時となります。）

（利用制限は、今後の感染状況などを踏まえて変更を行う場合があります。）

【感染拡大防止の取り組み】

1. 入苑時に、利用記録カードに、氏名・住所・連絡先・健康状態の記入をお願いします。（感染が発生した場合に連絡がとれる体制を確保するためです。）
2. 発熱や風邪の症状（せき・のどの痛みなど）がある方や体調がすぐれない方、利用記録カードをご記入いただけない方のご利用はできません。
3. 入苑時に、手指の消毒をお願いします。
4. 入苑の際は、必ずマスクの着用をお願いします。（マスクの着用にご協力いただけない場合は利用できません。）
5. 浴場の混雑を避けるため、入浴をお待ちいただくことがあります。
6. 多くの人が集まる密集場所や間近での会話等、密接場面を避けるため、大広間・ロビーなどに設置している、テーブルやイスの移動はご遠慮下さい。また、窓を開放しての換気など、3つの密を避ける取り組みを行います。

【お問合せ先】 春日市老人福祉センター ナギの木苑

電話：092-595-0513（ファクス兼用）（令和3年1月15日更新）